

健康宣言 宣言証

互応化学工業株式会社様

御社は健康経営の考え方にに基づき従業員の健康増進を図るため下記の項目に取り組むことを宣言しましたので証します

- ◇ 定期健診を100%受診します
- ◇ 受動喫煙防止に向けて、適切な環境を整備します
- ◇ 社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います
- ◇ 健康経営の実践に向けて環境を整えます
- ◇ 社員のこころとからだの健康づくりに取り組みます

令和4年6月21日

健康保険組合連合会京都連合会

会長 佐藤 隆



互応化学工業株式会社様

チャレンジ項目

- ◇ 定期健診の結果、再検査や精密検査が必要と判定された従業員への受診勧奨
- ◇ がん検診等の任意検診の費用補助
- ◇ 労働安全衛生法に定められたストレスチェック制度に準じてストレスチェックを実施
- ◇ 再検査・精密検査の受診率向上に向けた具体的目標設定
- ◇ 年次有休取得日数増に向けた具体的目標設定
- ◇ 朝礼や広報紙等による社員への定期的な健康情報の提供
- ◇ 年次有休取得促進のための具体的な施策の導入
- ◇ 社員旅行や社員運動会等の健康イベントの開催
- ◇ 治療に配慮した休暇制度や勤務制度の整備

互応化学工業株式会社様

チャレンジ項目

- ◇ 定期健診の結果、保健指導が必要とされた従業員に対する保健指導の実施
- ◇ 会社からの特定保健指導推奨（勤務時間中の保健指導、保健指導実施場所の提供等）
- ◇ 自動販売機の飲料の内容を低糖・低カロリーのものに変更
- ◇ 徒歩や自転車での通勤、階段利用の推奨
- ◇ 日々のラジオ体操やストレッチの実施
- ◇ 感染者の出勤停止や特別休暇認定制度の設置
- ◇ アルコール消毒液の設置やマスクの配布
- ◇ 超過勤務の削減に向けた具体的な対応策の明文化
- ◇ 産業医や外部委託によるメンタル相談窓口の設置および周知
- ◇ 禁煙月間、禁煙デー等の社内イベントの実施